

第五章 学生生活

【到達目標】

学生が学修に専念することができるよう、学生の心身の健康維持、経済状態を安定させるための配慮、卒業後の進路選択指導をはじめとして、多様化するニーズに柔軟に対応した、学生生活への総合的な支援体制を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①「学生生活を経済的に支援する奨学金」と「主体的な学修を支援する奨学金」という2本の柱からなる本学独自の奨学金制度をさらに充実したものとする。また、奨学金以外の経済支援として、短期貸付金制度の運用、アルバイト情報の学生への提供、学内食堂のメニューにたいする食事補助などをおこなう。
- ②保健室における健康相談・診断、学生相談室における（臨床心理士による）心理相談、人権相談窓口における人権問題の相談が気軽にこなえるよう環境を整える。
- ③セクシャル・ハラスメントのみならず多様なハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応するガイドラインを制定する。また、ハラスメントに関する学習会の開催、ハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの授業時の配布などによって、人権問題にたいする全学的な啓発活動をおこなう。
- ④進路就職センターでの常時の進路指導・相談対応に加えて、キャリア形成科目や職業能力の基礎を養う各種講習の開講、第1学年学生からのきめ細やかな進路就職ガイダンス、「キャリアデザインブック」の授業時の配布をおこなう。
- ⑤教職支援センターでの常時の教職指導・相談対応に加えて、教職関係のインターンシップやボランティアの実施・指導、教職希望者へのガイダンス、説明会、講習をおこなう。
- ⑥課外活動団体にたいし、専任教員が顧問となり、各団体の幹部を対象としたリーダー研修会を実施する。また、各団体のそれぞれの実績にたいして補助金を支給するなど、学生一人ひとりの意欲を喚起するような課外活動の指導と支援をおこなう。

(心身の健康保持への支援)

- ・学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性
- ・学生のメンタルケアとして、生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザー等の配置状況
- ・留年者、不登校等の学生への対応状況
- ・セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の防止策を含めた人権保護のための措置の適切性
- ・学生生活に関する満足度アンケートの実施とその結果の活用状況

【現状の説明】

本学の学生の心身の健康保持への支援は、併設の大谷大学と共用するさまざまな施設を中心としておこなわれている。

1 保健室

保健室では、校医 1 名・婦人科校医 1 名と専任の保健師 2 名が、心身の健康保持、増進などにかかわる業務の運営にあたっている。具体的には、定期健康診断、体育系クラブ・同好会の健康診断、健康診断後の再検査と保健指導（医師・保健師による）、疾病管理（疾病者の定期的観察と食事・生活指導）、健康相談、健康に関する調査と教育、応急処置、健康診断証明書の発行、健康に関する書籍の貸出、学生教育研究災害傷害保険の申請、留学生国民健康保険料補助の申請、留学生医療費補助の申請などである。

学生の健康診断の受診率は高い水準にある。検査項目は、胸部レントゲン、身長、体重、検尿、内科検診、視力である。第 1 学年では血圧も測定している。健康診断の受診率は、胸部レントゲン検査では、2002 年度 90.0%、2003 年度 95.0%、2004 年度 93.7%、2005 年度 93.3%、2006 年度 94.5% であり、高い受診率を維持している（表 5-1 を参照）。尿検査では、2002 年度 86.6%、2003 年度 93.9%、2004 年度 91.8%、2005 年度 92.4%、2006 年度 92.9% であり（表 5-2 を参照）、やはり高い受診率を維持している。また、肥満度 BMI28 以上の学生を対象に血液検査をおこない、肝機能や脂質の状況を把握し、保健指導をおこなっている。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
対象者数	558	543	527	490	439
受診者数	502	516	494	457	415
受診率	90.0%	95.0%	93.7%	93.3%	94.5%

表 5-1 健康診断（胸部レントゲン検査）受診率

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
対象者数	558	543	527	490	439
受診者数	483	510	484	453	408
受診率	86.6%	93.9%	91.8%	92.4%	92.9%

表 5-2 健康診断（尿検査）受診率

保健室では、校医による健康相談（毎週水曜日）、婦人科医による健康相談（第 2・4 木曜日）をおこなっている。学生の保健室の利用状況については、「大学基礎データ」表 13 を参照されたい。利用目的としては、健康診断事後措置、静養室利用、健康相談、外傷、上気道炎症、胃腸症状などが多い。保健室でおこなう処置については応急処置の対応を中心にしており、症状によっては学外の専門病院と連携を取りながら診療業務にあたっている。

健康問題に関する広報活動として、「健康サポートブック」を作成し、イッキ飲みなどのアルコールハラスメントやタバコの害について、また、性感染症や HIV に関する広報活動を展開している。具体的な活動として、学生を対象に毎年 4 月の若葉祭では「アルコールパッチテスト」を、11 月の学園祭では「呼気一酸化炭素濃度測定」をそれぞれ希望者におこなっている。

その他、保健室は「人権問題相談窓口」を兼ねており、2 名の専任の保健師は人権問題相談員を兼務している。相談者の相談内容によっては、学生相談室あるいは人権センターへ紹介している。

また、これは保健室の業務ということではないが、本学では 2007 年より AED（自動体外式除細

動器)を本部キャンパス(正門守衛所内、響流館1階西入口、体育館1階玄関 各1台)と湖西キャンパス(セミナーハウス事務室 1台)に設置しており、教職員対象の講習会(2007年2月、2008年1・2月)および学生対象の講習会(2007年3月、2007年6月)をおこなっている。講習会の受講者には、「普通救命講習修了証(京都市消防局)」が交付されることになっており、これまでの受講者は計111名となっている。

2 学生相談室

学生相談室では、心理相談を主な業務としているが、学修上の相談や進路に関する相談など多岐にわたる相談に応じている。2005年度からは、学生相談室に受付事務専属の職員を配置している。また、学生相談室には人権問題相談窓口を併設している。

相談室の体制としては、神経科校医1名、専任教員の臨床心理士2名、非常勤の臨床心理士5名が月・火・木・金曜日の10時30分から16時までを開室時間として相談に応じている。水曜日は、神経科校医が第2週と第4週に13時から16時まで相談に応じている。学生相談室利用学生数(実人数)は、2002年度7名、2003年度12名、2004年度6名、2005年度7名、2006年度3名である(表5-3を参照)。相談内容では、性格、経症症状、人間関係、将来の進路、学業などが多い順である。広報活動として、「学生相談室」というリーフレットを毎年発行して、学生に学生相談室の利用に関する情報の周知を図っている。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
延べ人数	19	57	57	62	10
実人数	7	12	6	7	3

表5-3 学生相談室利用状況

3 人権センター

本学では、2001年4月に従来の同和教育資料室を発展的に解消し、人権に関する組織を一変した。まず、本学の人権教育、人権問題など、人権に関するあらゆる問題について審議・決定する機関として人権委員会を設置した。委員長は大谷大学学監・文学部長が兼任する。また人権委員会活動を具体化するために「人権センター」を設置した。人権センターは若干名(現在まで4名の教員)の職員をセンター員とし、センター長1名(准教授以上)、事務職員1名で運営している。また、本学の人権に関する教育および研究を担う機関として、図書館に蔵する書物・資料のなかで人権問題に関する図書や資料を設置し、図書の閲覧・貸出作業をおこなっている。さらに、人権センターには人権教育推進委員会を置いている。人権教育推進委員会は教職員合わせて24名で構成され、部落差別、民族差別、障害者差別、性差別をそれぞれ中心課題とする部会を設け、各部会において研究会をもち、その成果を年1回の教職員人権問題学習会で発表するというスタイルで活動している。また、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするさまざまな人権問題に対応するため、人権問題相談窓口を置いているが、これについては次に述べる。

3.1 セクシュアル・ハラスメント

本学は、2001年に人権センターを立ち上げると同時に、「大谷大学人権委員会規程」「人権問題相談窓口に関する規程」「大谷大学人権問題調査委員会規程」「大谷大学セクシュアル・ハラスメント

防止のためのガイドライン」を策定して、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、さまざまに取り組んできた。全教職員学習会、全学学習会、教授会メンバー学習会などの研修を重ね、特に第1学年の学生にたいしては、40人前後のクラス別に、授業の1コマ以上を使って人権問題学習をおこなうとともに、セクシュアル・ハラスメント防止について学生に呼びかけ、話し合い、リーフレットを作成して、万が一セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害を受けた場合は、相談窓口に応じるよう呼びかけている。

人権問題相談窓口は、8名の人権問題相談員（男3名・女5名、うち3名は事務職員）がセクシュアル・ハラスメントの相談に応じている。相談内容はすべてセンター長に文書で報告され、内容に応じてセンター長は人権委員長に報告し、重大な事案と認められた場合は、学長が調査委員会を設置して、大学として厳正に対応をおこなっている。相談に関しては、学生の相談のしやすさに配慮し、直接に相談窓口にもたらされるものだけでなく、電話や電子メールによっても応じられるように体制を整えた。相談員は大学外での研修会などにも参加し、また、前期・後期各1回の相談員連絡会をもち、必要に応じて学外の講師を招いてセクシュアル・ハラスメントの傾向や相談の実際について学習をおこなっている。

3.2 その他のハラスメント

前項で述べたように、2001年度から人権問題相談窓口を設け、さまざまなかたちの人権に関する相談に対応してきたが、相談の内容を見ると、1つの相談のなかに、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの複数のハラスメントが混在していることも見られた。そのため、2007年度にセクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの問題を含めたガイドラインとして、「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定した。

4 学生生活に関する満足度アンケート

2005年12月に実施した満足度アンケート結果の詳細は第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項で示したとおりであり、その結果は本学の教職員が学生の学修・生活環境の改善のために参照すべき重要なデータとなっている。なかでも学生生活に関係する評価項目群には、その他の評価項目群に比べて目立って満足度が低かったもの（満足度が15ポイント未満）が散見された（大学院進学関係の項目については除外する）。以下の項目である。①「ハラスメントに対する相談窓口は利用しやすい」（満足度4.9ポイント）、②「休学や留年をした場合のサポート体制が整っている」（満足度7.1ポイント）、③「インターンシップなど、学外での体験制度が充実している」（13.0ポイント）④「[食堂の]座席数は学生数に対して十分である」（満足度14.7ポイント）、これら満足度の低い項目にたいする対応については、①については本項目を、②については本項と第三章の「履修指導」項を、③については本章の「進路就職支援」項を、④については第八章の「キャンパス・アメニティ等」項を参照されたい。

5 留年者や不登校学生への対応

留年者や不登校学生への対応としては、現在、指導教員が担当する授業を対象として前期・後期に長期欠席者調査をおこない、調査結果を父母に通知している。

【点検・評価（長所と課題）】

健康診断については、学生の受診率が毎年高水準にあることは評価できる。しかし、学生の受診率は第2学年になると第1学年よりも毎年10ポイント近く低下しているため、2学年の受診率を高めることが課題である。健康相談については、校医や婦人科校医による健康相談が定着し、利用件数が多くなっていることは評価できる。また、飲酒と喫煙についての健康教育については、「アルコールパッチテスト」や「呼気一酸化炭素濃度測定」の希望者が増えており、関心の高まりがうかがえる。また、学内の喫煙場所（屋外数箇所の喫煙コーナー）が限定され、学生自治会と事務職員がともにマナーキャンペーンを実施しているが、効果のほどはまだ十分とはいえない。

学生相談室については、2003年度から広い部屋に移転され整備されたこと（相談室2室・スタッフ室・待合室）や、2005年度から学生相談室に受付事務専属の職員を配置したことによって相談学生への対応が改善された。しかし相談内容の守秘義務の関係から学生が抱える問題について関係部署や指導教員との連携が取りにくい状況にあったため、2007年1月に「学生相談室規程」を制定し、学生相談室長を置くとともに、生相談を建学の理念に基づいた教育の一環として捉え、学生の成長を支援できるよう体制を整えた。今後、大学全体の指導・相談体制として機能させることが課題である。

留年者や不登校学生への対応については、現在、指導教員が担当する授業を対象として前期・後期に実施している長期欠席者調査結果を父母に通知しているが、その後のフォロー体制が課題である。

ハラスメントなどの防止策については、2001年4月に「セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を策定し、ハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応する人権問題相談窓口が人権センター以外の保健室や学生相談室にも置かれたこと、また、ハラスメントに関する学習会の開催やハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの作成など、啓発活動をおこなってきたことは評価できる。さらに、2007年度からアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの問題に対応できるように、「ハラスメント防止のためのガイドライン」に改定したが、ハラスメント防止の啓発活動をよりいっそう強化する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の健康保持・増進については、健康診断の受診率を上げるとともに、健康教育の充実を図る。キャンパス内での喫煙マナーについては、マナーキャンペーンの回数を増やすだけでなく、今や禁煙・喫煙マナーは、社会的には個人的属性としてのマナーであるよりは規範（ルール）として定着したことを周知徹底すべく、たとえば情宣ポスター作成するなどの各種対策を講じる。

ハラスメント防止については、人権センターと保健室、学生相談室の連携をより密にし、また、人権相談員の研修や、ハラスメント防止の啓発活動などの充実を図る。

学生相談室については、2007年度から、学生相談室運営会議を設け、学生相談を教育の一環として機能させるべく検討をはじめた。具体的な方策としては、学生相談室の広報活動をさらに活発にすること、研究機関としても充実させるために第3号まで刊行されている『学生相談室研究紀要』を続けて刊行すること、学外機関との連携をさらに進めること、学生の自由なコミュニケーションの場の設置などである。また、修学支援を必要とする学生をできるだけ早期に発見するためには教職員が学生のサインを的確に把握することが重要であるため、今後、教職員を対象にした学生相談に関する研修会の充実、学生相談のポイントなどの手引き書の作成など、学生相談室運営会議に諮りながら修学支援を全学的な取り組みとしておこなう。

学生生活に関する満足度アンケートについては、調査後の2006年度から大学独自のインターンシ

ップをはじめするなど、キャリア支援科目の充実を図っている。今後は、満足度の低い項目について改善策を模索する。

(進路選択支援)

- ・学生の進路選択に関わる支援の適切性
- ・学生への就職ガイダンスや進学ガイダンス等、進路支援の適切性およびその有効性
- ・就職活動の早期化に対する教育上その他の対応状況
- ・就職・編入等卒業進路データの整備と活用の状況

【現状の説明】

学長を委員長とする学生支援委員会のもとに、就職担当部署である進路就職センターと指導教員が連携・協力して学生の進路・就職にかかわる指導・相談をおこなっている。

進路就職センターでは、学生の便宜を図るため、9時から18時まで昼休み時間帯も含めて開室している。また学生の相談業務は、専任職員5名（うち2名がCDA=キャリア・デベロップメント・アドバイザー資格の有資格者）と委託契約している専門のキャリアアドバイザー2名（午後から1名が常駐）がおこなっている。面接指導を含め相談件数が多い1月から3月については、専門のアドバイザーを1名増員して支援している。

卒業後の進路選択を学生自らが決定できるよう、入学直後からキャリア形成支援をおこなうための取り組みを強化してきた。学生生活を充実させることや、2年間の学修をとおして卒業後の自己のあるべき姿を考えることの大切さに気づくことを目的に、新入生全員に指導教員から「キャリアデザインブック」を配布している。また、進路就職センターが入学時のオリエンテーション期間中に就職支援を含めたキャリア支援内容説明会を実施している。

学生に働くことの意義や職業観を涵養するため、正課授業として「キャリアデザイン・リレー講義1、2」「インターンシップ1 大学コンソ京都」「インターンシップ2 大谷大学」を併設の大谷大学と共通の科目として開講している。その他、進路就職センターでは、早期から職業能力の基礎を養うことの一環として、全学年生を対象にTOEIC レベルアップ講習（450点コース・600点コース）、秘書技能検定（準1級・2級）対応ビジネスマナー講習、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト対策講習、初級システムアドミニストレータ試験対策講習、ホームヘルパー2級資格取得講習、公務員受験対策講習を開講している。受講料については学生の負担を軽減するため、ホームヘルパー2級資格取得講習以外は半額を大学が補助している。

また、進路就職センターでは就職にたいする意識を高めるため、指導教員を介して第1学年の10月に進路登録カードを提出するよう求めている。

就職活動の早期化に対応するため、第1学年の6月に適性検査・筆記試験対策模擬試験を実施している。7月初旬に、編入学・各種専門学校への進学にたいする情報提供やアドバイス、今後の進路就職活動のスケジュールなどを内容とした進路・就職ガイダンスを実施している。7月下旬には、自己分析につなげるため6月に実施した適性検査結果のフォロー、内定を得た先輩学生から就職活動についてのアドバイス、夏期休暇中の過ごし方などを内容とした進路・就職ガイダンスを実施している。9月から10月に業界研究、企業研究、職種研究講演会を開催し、11月からはマナーガイダンス、履歴書作成講座、エントリーシート模試、先輩学生による就職活動報告会、面接対策講座、模擬面接な

ど、就職活動本番に向けた各種のガイダンスや講座を開催している。また、編入学希望学生にたいしては、1学年の1月と第2学年の6月に進学ガイダンスを実施している。

幼稚園教諭、保育士をめざす学生への支援については、幼児教育保育科と進路就職センターが協働して支援している。学生の個別面談を幼児教育保育科の教員がおこない、その情報を進路就職センターでも共有し就職支援としている。また、幼児教育保育科の学生にたいするガイダンスの実施状況は、「就職ガイダンス」を第1学年学生にたいし4月（意識づけ）、10月（履歴書指導、学生生活の取り組み）、1月（先輩学生から学ぶ、就職を意識して保育実習に臨む）の3回実施している。第2学年学生にたいしての就職ガイダンスは、4月（就職活動の方法）、5月（園見学方法およびマナー）、6月（履歴書の作成）の3回実施している。7月以降は、各自が作成した履歴書に基づき、順次、進路就職センターで個別相談をおこなっている。

その他、事業所ごとの就職実績や求人状況（求人数、勤務先、職種、業種）を取りまとめた冊子を進路就職センターの資料コーナーに配置し、「学生向け情報提供システム」で学生が自宅からでも閲覧できるよう整備している。さらには、就職統計データ（在職状況、就職状況、求人状況）を基に企業訪問をおこない、企業と大学の関係を深めている。

編入学希望者には、編入学の情報および実績をまとめた資料を作成し、編入学をめざす短期大学第1学年の学生を対象としたガイダンス（2007年度は1月実施）で配布している。

なお、2006年度の各学科の就職率 / 内定率は、仏教科が 31.1% / 100.0%、文化学科が 43.3% / 79.6%、幼児教育科が 89.4% / 96.2%であった。また、2007年度の編入学合格者は、併設の大谷大学に 41 名、他大学に 5 名であった。

【点検・評価（長所と課題）】

早期から職業観、勤労観を涵養することが大切であるが、まずは大学生活に早く馴染み学生生活を充実したものにすることが重要である。その意味で、新入生が学生生活を充実し、卒業後の進路設計を意識することができるように指導教員から「キャリアデザインブック」を配布していること、また、早期から職業観や勤労観を涵養するため、正課授業のなかで「キャリア形成支援科目」を導入していることは、一定の効果をはたしていると考えられるが、十分とはいえない。今後の課題としては、大学の教育システム全体で学生を支援する体制を構築することである。

就職活動の早期化に対応した進路支援、各種ガイダンスの開催については、就職活動の早期化に対応した各種のガイダンスや講演会を開催していること、また専門のキャリアアドバイザーも配置して学生の個別相談・指導にあたっていることは評価できる。一般企業に就職を希望する学生向けの各種ガイダンスや講習などは、早期化に対応するため、第1学年の9月から本格的にはじめているが、学生の意識は十分とはいえない。

各学科の就職率 / 内定率については、文化学科の進路支援を強化することが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生が充実した学生生活を送り、自ら卒業後の進路を決定できるよう各学科との連携を深め大学教育全体で支援できるよう改善を図る。特に文化学科の学生にたいする進路支援については、ガイダンスの内容、開催方法を見直すとともに、指導教員と連携して個別面談を強化する。

(経済的支援)

- ・奨学金やその他学生への経済的支援を図るための方法と学生への情報提供の適切性およびその有効性

【現状の説明】

本学では、人物育成を目的とした「大谷大学育英奨学金」(1980年創設)、経済援助を目的とした「大谷大学短期貸付金」(1978年創設)、「天災などによる学費免除・減額制度」(1983年創設)、および「大谷大学特別貸与奨学金」(1996年創設)を設け、学生が安心して大学生活を送るための支援を早くからおこなってきた。

1999年に「日本学生支援機構奨学金」が大幅に拡充されたことを契機に、本学の奨学金制度全般の点検、見直しをおこなった。見直しの際の考え方は、①経済的支援の充実を図るため、給付の奨学金を創設する、②建学の理念に基づいた学生の育成や多様なニーズにこたえる支援制度を設ける、③大学の限られた予算を補うため外部資金を導入する、であった。こうして、多様な学生の要望にこたえるため、外部資金(大谷大学教育後援会)も導入し、2005年度から、「学生生活を経済的に支援する奨学金」と、「主体的な学びを支援する奨学金」の2本の柱で構成する新たな奨学金制度をスタートさせた。

学生生活を経済的に支援する奨学金として、貸与月額、採用者枠ともに充実している「日本学生支援機構奨学金」については、第二種奨学金を含めると新入生の希望者全員が採用されている。また、2005年度からは、教育ローンの利息(2万円を限度)を2年間給付する「大谷大学教育ローン援助奨学金」、家計急変に対応するため、「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」(25万円を給付)を創設した。学費納入が困難な学生にたいしては、学費納入を延期できる制度と、学費相当額まで貸与できる「大谷大学教育後援会特別貸与奨学金」で対応している。また、天災などにより被害を受けた学生にたいしては、「学費免除・減額制度」を適用している。

主体的な学修を支援する奨学金については、入学試験において優秀な成績で合格した新入学生にたいして、「大谷大学入学試験特別奨学金」、前年度学業成績が優秀な第2学年生にたいして、「大谷大学育英奨学金」(いずれも授業料の半額相当額)を給付している。また、学生のさまざまな学びを支援するための制度として、「大谷大学教育後援会文芸奨励金」(1万円～5万円を支給)、「大谷大学教育後援会勤労学生表彰奨学金」(8万円支給)、「真宗大谷育英財団奨学金」(年額12万円～15万円支給)を設けている(「短期大学基礎データ」表14を参照)。

外部資金の導入に関しては、2007年度から新たな経済的支援の奨学金として特定寄付による「石間奨学金」(毎年3名以内をたいし、33万3000円を給付)が新設された。その他の経済支援として、緊急に生活費用が必要な学生への「短期貸付金」(限度額10万円)の運用や、良質なアルバイト求人を学生に提供するため、2006年度から民間業者に委託し、「学生向け情報提供システム」でアルバイトの検索ができるシステムを導入している。また、学生に安価な食事を提供するため、学内食堂の一部メニューに一食50円から200円の食事補助(教育後援会、同窓会予算)をおこなっている。

学生への情報提供については、各種奨学金制度の説明会を新入生、在学生とともに年度はじめのオリエンテーション期間中に開催している。奨学金が必要な学生に漏れなく周知するため、オリエンテーション日程表をあらかじめ全学生に送付し、その後、奨学金ごとに募集説明会を随時開催している。また、説明会に出席できなかった学生への対応も含め、各奨学金の募集説明会の開催情報などを奨学金揭示版と「学生向け情報提供システム」(大学および自宅のPC、携帯電話からアクセス可能)でお

こなっている。特に経済支援の奨学金については、本人と父母とが奨学金の内容、手続き書類などについて話し合う時間が必要なため、新入学生には入学手続書類に奨学金ガイドブックを同封している。

【点検・評価（長所と課題）】

上記、1999年におこなった本学の奨学金の点検・見直しの際の考え方、①経済的支援の充実を図るために給付の奨学金を創設する、②建学の理念に基づいた学生の育成や多様なニーズにこたえる支援制度を設ける、③大学の限られた予算を補うため外部資金を導入する、という観点から見ればおおむね目的は達成されたと考えるが、「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」および「大谷大学教育ローン援助奨学金」の給付額が十分とはいえず、改善する必要があると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済的支援を必要とする学生は増加しており、日本学生支援機構奨学金の貸与希望額も以前と比べ高額になっている。このような学生の状況を的確に把握することが重要である。2005年度に見直しをおこなった制度について、応募者数、採用実績など毎年点検を加え、外部資金を含め予算の再配分をおこなうことにより経済的支援を適切におこなう。

（課外活動への支援）

- ・学生の課外活動に対して短期大学として組織的に行っている指導、支援の適切性およびその有効性

【現状の説明】

本学では、併設の大谷大学と合同で課外活動がおこなわれている。大学の公認団体は、2006年度現在、文化総部 25 団体、体育会 16 団体、社会総部 10 団体、新聞社、放送局、同好会 13 団体、計 66 団体を数える。大学全体の在籍者数に占める課外活動団体での活動者数の割合（活動率）は、2002年度 19.0%、2003年度 16.6%、2004年度 26.8%、2005年度 32.7%、2006年度 28.6%であり、増加傾向にある（表 5-4 を参照）。しかし近年の傾向については、大学外の組織や団体、また仲間内のグループで活動している者が増えてはいるが、その実態は把握できていない。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
在籍者数	585	560	538	490	441
活動者数	111	93	144	160	126
活動率	19.0%	16.6%	26.8%	32.7%	28.6%

表 5-4 課外活動団体状況

大学が組織的におこなっている指導・支援としては、課外活動団体の顧問には専任教員が就任するようにし、学生支援部から顧問に学生の指導、監督を要請している。また、学生課が各団体にたいし活動上の支援内容や諸注意などについて説明会を実施して、課外活動団体を支援している。しかし、クラブ内での引継ぎや課外活動で求められていることが先輩から後輩へ十分伝えられていない状況が

見受けられるため、2006年度から課外活動団体の幹部にたいし、「リーダー研修会」を実施した。

各団体の活動を経済的に支援するため、団体が加入している連盟参加費や公式戦、発表会、合宿など、それぞれの活動実績にたいして、大学と学生の保護者組織である教育後援会から補助金を支給している。

【点検・評価（長所と課題）】

課外活動にたいする指導・支援については、専任教員がクラブの顧問となり、これまで大きなトラブルもなく活動していること。また、活動にたいする経済的支援もおこなっており、十分とはいえませんが、大学として一定の役割をはたしていると考えている。しかし、顧問が団体の活動を十分に掌握しているとはいえなのが現状である。また、リーダー研修会は2006年度からはじまったばかりで、今後の継続と充実が課題である。課外活動にたいしては、学生の自主性を重んじてきたが、今後は、大学が組織的に指導・支援を強化する必要もあると認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課外活動の加入率を上げるなど活動を活性化するための方策として、顧問制度や補助金制度の見直しと、課外活動において目立った成果を収めた者にたいする表彰制度の充実をおこなう計画である。